

国に行政改革を求める決議

平成 25 年 7 月 8 日
全 国 知 事 会

現在、我が国は、日本再生に向けて、社会経済情勢の変化に機動的かつ戦略的に対応できる行政運営の実現が求められている。

このため、国と地方が果たすべき役割をしっかりと見直し、行政の簡素化を図りながら、分権型社会に相応しい効率的で機動性、柔軟性のある行政組織の構築など行政改革をより一層進めていかなければならない。

これまで地方では、平成 13 年度から平成 23 年度までの 10 年、集中改革プランの実行など行政改革に真摯に取り組み、都道府県の職員数の削減においては、同期間で 19%の削減を実行してきた。

他方、国における職員数の削減は、独立行政法人化という外形変更を除けば、同期間でわずか 3%にすぎず、国における行政改革の取組が遅れていると言わざるを得ない。

行政改革の努力なくして、日本の再生はない。

国においては、地方のみに取組を求めることなく、行政機能の地方移転、省庁再々編を含む中央省庁改革をはじめとした大胆な行政改革を行うよう強く求める。

もとより我々も引き続き行政改革努力を重ねる決意であり、国から地方への事務・権限の移譲など地方分権改革の一層の推進もあわせて求めるものである。